

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県常総市大生郷町6138-8
氏 名 SMCプレコンクリート株式会社 茨城工場
工場長 山田 裕康
電話番号 0297-24-1095

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	SMCプレコンクリート株式会社 茨城工場
事業場の所在地	茨城県常総市大生郷町6138-8
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業、土石製品製造業-コンクリート製品製造業
② 事業の規模	6,506百万円(令和5年度売上高)
③ 従業員数	22名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・コンクリートがら：委託業者にて破砕後、リサイクル販売・汚泥：委託業者にて中間処理・乾燥後、埋立処分・廃プラスチック：委託業者にて破砕後、埋立処分・木くず、紙くず、段ボール：委託業者にて破砕後、焼却処分・廃油：委託業者にて焼却処分・がれき類：委託業者にて焼却処分



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ※別紙1のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 ※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 木製パレットは、資材搬入時に搬入業者に返却している。		
② 計画	【目標】 ※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 製品の不具合等による廃板部材を減らす。 ・ 適正な在庫管理の基に必要以上に資材等の発注を行わない。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 種別ごとにコンテナの設置・表示を行い、分別強化に取り組んでいる。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別強化によるリサイクル率の向上を目指す。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 ※該当なし			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 ※該当なし			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

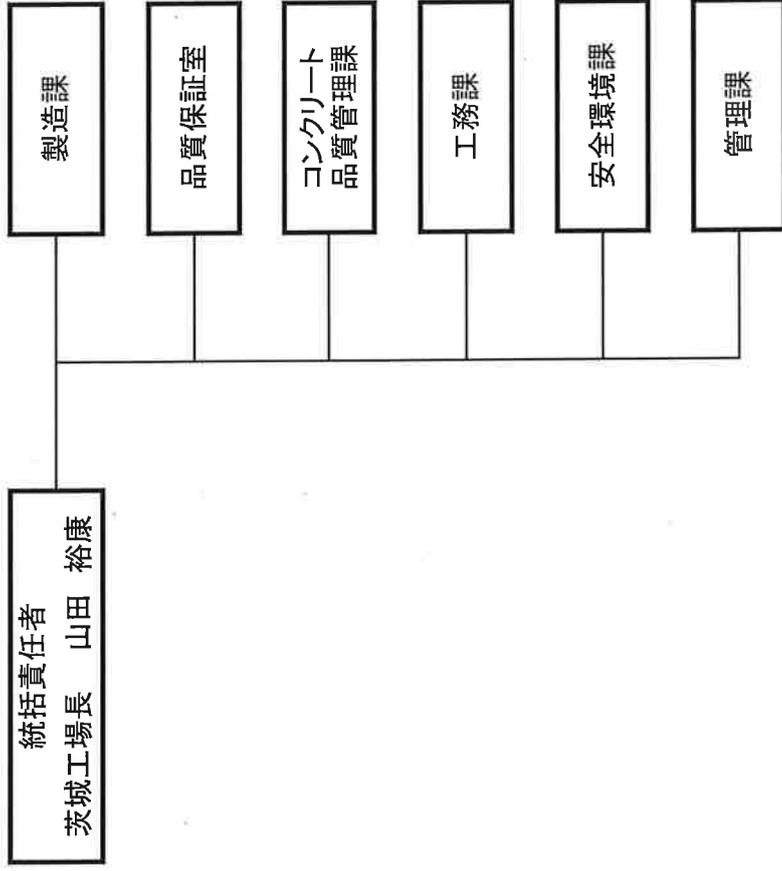
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 ※実績なし			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ※別紙3のとおり			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約時に運搬、処分業者の現地確認を実施。 契約内容が適切であるか、許可証の有無と有効期限の確認。 		

③ 計画	【目標】※別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状と同様		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1. 前年度(令和5年度)実績

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥	紙くず	木くず	廃プラスチック	廃油	がれき類	不燃系廃材	合計
	4,692.20	128.00	10.80	29.85	29.23	0.00	0.00	0.00	4,890.08

2. 目標

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥	紙くず	木くず	廃プラスチック	廃油	がれき類	不燃系廃材	合計
排出量(t)	3,000.00	126.00	10.00	29.00	28.00	0.00	0.00	0.00	3,193.00

